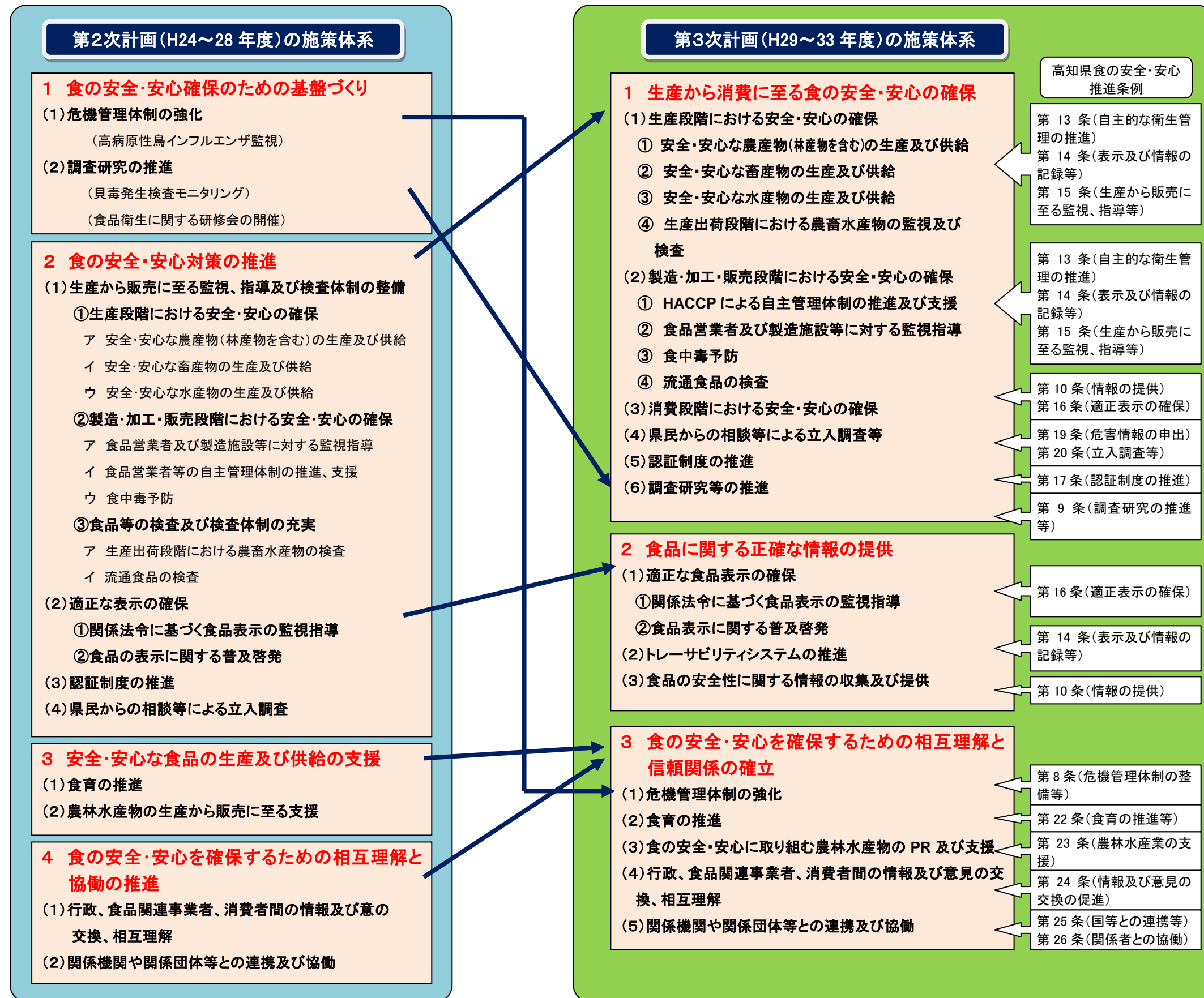


第3次高知県食の安全・安心推進計画 体系移行フロー図(案)



第3次計画(案) 施策体系編成のポイント

- ① 条例の基本理念等はそのままだに、施策体系の柱を4本から3本に統合
- ② 全庁的に取り組んできた第2次計画の成果と課題を踏まえ、「生産」から「消費」まで、一貫した取組に整理
- ③ 消費者(県民)の食選択に資するため、正確な食情報の提供を施策の柱に位置付け
- ④ 「安全・安心な食品の生産及び供給の支援」と「食の安全・安心を確保するための相互理解と協働の推進」を統合し、信頼関係の確立を目指す

第3次計画(案)で取組む 主要な目標項目

- 県版 GAP 点検シート実施率
- 新 虫害 IPM 技術の普及率
- 新 病害 IPM 技術の普及率
- 高病原性鳥インフルエンザ監視
- 貝毒発生モニタリング検査
- 新 HACCPに係る助言等を行う食品衛生監視員数
- 食品衛生監視指導計画の監視指導達成率
- 食品衛生監視指導計画に基づく食品検査率
- 新 高知県版 HACCP 認証施設数
- 事業者対象の食品表示講習
- 新 消費者対象の食品表示講習
- 意見交換会(リスクコミュニケーション)開催

※ 項目名は一部省略